

花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針

〔素 案〕

令和2年11月27日現在

令和 年 月
花 巻 市

目 次

1	策定の趣旨	1
2	本市の保育・幼児教育に関するデータ	2
	(1) 就学前児童数及び保育・幼児教育施設等入園児童数の推移	
	(2) 保育園等の待機児童の状況	
	(3) 保育・幼児教育の利用見込みと確保方策	
	(4) 学びの連続性と保幼小連携	
	(5) 花巻市内保育・教育施設数の推移	
	(6) 多様な保育・幼児教育環境の確保	
	(7) 障がい児等配慮を必要とする児童の状況	
	(8) 公立保育園・幼稚園施設の整備方針	
	(9) 公立施設の入所状況	
	(10) 公立施設の職員構成	
3	花巻市公立保育園再編指針（平成27年度～令和2年度）の評価	15
	(1) 再編指針の概要	
	(2) 花巻市公立保育園再編第1期実施計画（平成27年度～平成29年度）の実施状況	
	(3) 花巻市公立保育園再編第2期実施計画（平成30年度～令和2年度）の実施状況	
	(4) 再編指針の評価	
4	本市の課題	17
5	公立保育園・幼稚園が担うべき役割	17
	(1) 公立保育園	
	(2) 公立幼稚園	
6	課題解決のための方策	18
	(1) 公立保育園・幼稚園の最小の規模	
	(2) 適正配置の目標	
	(3) 適正配置の目標達成の手法	
7	地域ごとの特性を生かした適正配置の考え方	20
8	スケジュール	20

1 策定の趣旨

全国的に少子化が進行する中、本市においても少子化の傾向は顕著であり、令和元年度に3,800人であった就学前児童数が、令和6年度には3,433人へと、367人、5年間で9.7%減少することが見込まれます。

保育施設等（保育園・認定こども園（保育利用）・地域型保育など）の入所需要は、核家族化の進展や共働き家庭が多くなるなど、社会の変化に伴い増加しており、特に0～2歳の低年齢児の保育ニーズが高まっております。また、幼児教育施設（幼稚園・認定こども園（教育利用））の入園児数や就学前児童に占める入園者の割合は減少傾向にあります。

このような状況下において、本市では平成27年度に「花巻市公立保育園再編指針」を策定し、公立保育園の民営化を中心に取り組み、これまでに4園の法人移管を実施するとともに、2園の統合を行い、保育サービスの充実と効率的な園の運営を図ってまいりました。

今後は、少子化に対応した一層の保育・幼児教育の充実を図るとともに、障がい児や医療的ケア児など特別な配慮を必要とする児童への対応など、多様な保育・幼児教育を推進することが求められます。

本指針は、保育・幼児教育の更なる充実、質の向上を目指し、統廃合を通じて公立園の適正配置を行うための基本的な考え方を示すものであり、指針の推進に当たっては、**保護者や地域関係者等との協議を経て、別途個別実施計画を策定の上、取り組むことと**します。

なお、令和2年3月に策定した第2期イーハトーブ花巻子育て応援プラン（花巻市子ども・子育て支援事業計画）において、公立保育園・幼稚園の適正配置に取り組むこととしており、本指針の推進に当たっては応援プランとの整合性を図りながら進めてまいります。

〔参考〕第2期イーハトーブ花巻子育て応援プランにおける位置づけ

○公立保育園・幼稚園の適正配置

少子化が進行する中、就学前児童の教育・保育のニーズは地域によって特徴があり、その実態に即した施設の適正な配置が求められます。特別な配慮が必要な子どもの受入れや地域の特性への対応など公立施設の役割を保持しつつ、地域・保護者・関係機関の意見も踏まえながら公立保育園・幼稚園の環境整備に努めます。

2 本市の保育・幼児教育に関するデータ

(1) 就学前児童数及び保育・幼児教育施設等入園児童数の推移

全国的に少子化が進行する中、本市においても児童数の減少が進んでいます。市内の保育施設等の利用は増加傾向にあり、保育を希望する需要は相当程度見込まれます。幼児教育施設は入園率がおおむね横ばいで推移しており、今後も一定の需要が見込まれます。

就学前児童数及び保育・教育施設等入園割合

(単位：人)

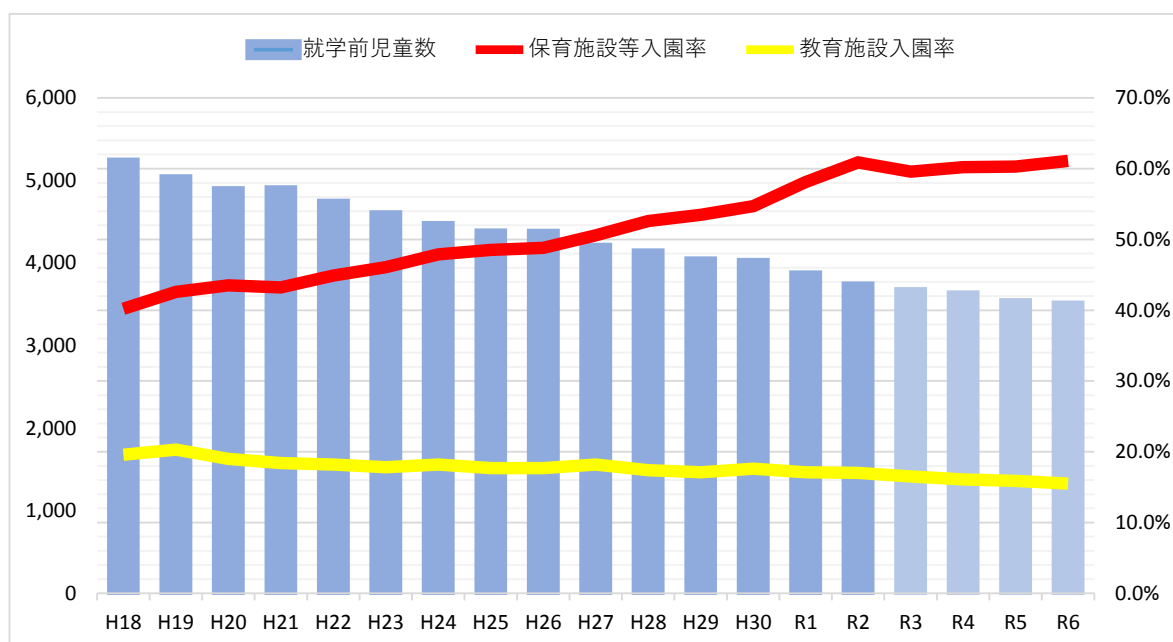
年度	就学前児童数	保育施設等児童数	保育施設等入園率	教育施設児童数	教育施設入園率	入園児童数合計	率
H18	5,166	2,078	40.2%	1,015	19.6%	3,093	59.9%
H19	4,961	2,113	42.6%	1,005	20.3%	3,118	62.9%
H20	4,818	2,096	43.5%	916	19.0%	3,012	62.5%
H21	4,830	2,086	43.2%	890	18.4%	2,976	61.6%
H22	4,666	2,093	44.9%	850	18.2%	2,943	63.1%
H23	4,526	2,085	46.1%	804	17.8%	2,889	63.8%
H24	4,397	2,108	47.9%	800	18.2%	2,908	66.1%
H25	4,307	2,089	48.5%	763	17.7%	2,852	66.2%
H26	4,304	2,099	48.8%	763	17.7%	2,862	66.5%
H27	4,135	2,094	50.6%	751	18.2%	2,845	68.8%
H28	4,065	2,139	52.6%	708	17.4%	2,847	70.0%
H29	3,969	2,125	53.5%	679	17.1%	2,804	70.6%
H30	3,951	2,162	54.7%	696	17.6%	2,858	72.3%
R1	3,800	2,206	58.1%	648	17.1%	2,854	75.1%
R2	3,665	2,233	60.9%	622	17.0%	2,855	77.9%
R3	3,596	2,145	59.6%	592	16.5%	2,737	76.1%
R4	3,556	2,142	60.2%	571	16.1%	2,713	76.3%
R5	3,462	2,089	60.3%	552	15.9%	2,641	76.3%
R6	3,433	2,098	61.1%	532	15.5%	2,630	76.6%

資料：花巻市教育委員会こども課

令和2年度までは実績値。令和3年度以降はイーハトーブ花巻子育て応援プランによる推計値

就学前児童数は、各前年度3月末日現在、施設児童数は、各年度5月1日現在

保育施設等については、他市町村への委託分を含み、他市町村からの受託分は除く。幼児教育施設については、他市町村への委託分を除き、他市町村からの受託分を含む



【参考】花巻市の就学前児童の人口推計

年齢区分		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
花巻地域	0 歳	448	440	432	421	411
	1 歳	470	461	452	444	433
	2 歳	442	470	461	452	444
	3 歳	490	442	470	461	452
	4 歳	479	490	442	470	461
	5 歳	535	483	494	446	474
地域合計		2,864	2,786	2,751	2,694	2,675
大迫地域	0 歳	14	13	13	12	11
	1 歳	16	15	14	14	13
	2 歳	26	17	16	15	15
	3 歳	24	28	18	17	16
	4 歳	9	24	28	18	17
	5 歳	21	9	25	29	19
地域合計		110	106	114	105	91
石鳥谷地域	0 歳	71	69	67	65	63
	1 歳	76	74	72	70	68
	2 歳	76	80	78	76	74
	3 歳	97	77	80	78	76
	4 歳	80	99	78	82	80
	5 歳	84	83	103	81	85
地域合計		484	482	478	452	446
東和地域	0 歳	36	35	34	33	32
	1 歳	39	38	36	35	34
	2 歳	25	40	39	37	36
	3 歳	38	25	41	40	38
	4 歳	46	38	25	41	40
	5 歳	51	46	38	25	41
地域合計		235	222	213	211	221
花巻市全域	0 歳	569	557	546	531	517
	1 歳	601	588	574	563	548
	2 歳	569	607	594	580	569
	3 歳	649	572	609	596	582
	4 歳	614	651	573	611	598
	5 歳	691	621	660	581	619
市合計		3,693	3,596	3,556	3,462	3,433

推計値は、イーハトーブ花巻子育て応援プラン（令和2年3月）策定に用いた数値（H26～H30の人口を元に、コーホート変化率法により算出したもの）

(2) 保育園等の待機児童の状況

花巻市内の保育園等の入園に係る待機児童は、3歳未満児を中心に月を追うごとに増加傾向にあります。特に平成27年度以降、年度当初における待機児童が発生し、年間を通じての数も多くなりました。要因としては、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保育を必要とする事由が拡充され、保育需要が増大したことなどが考えられます。

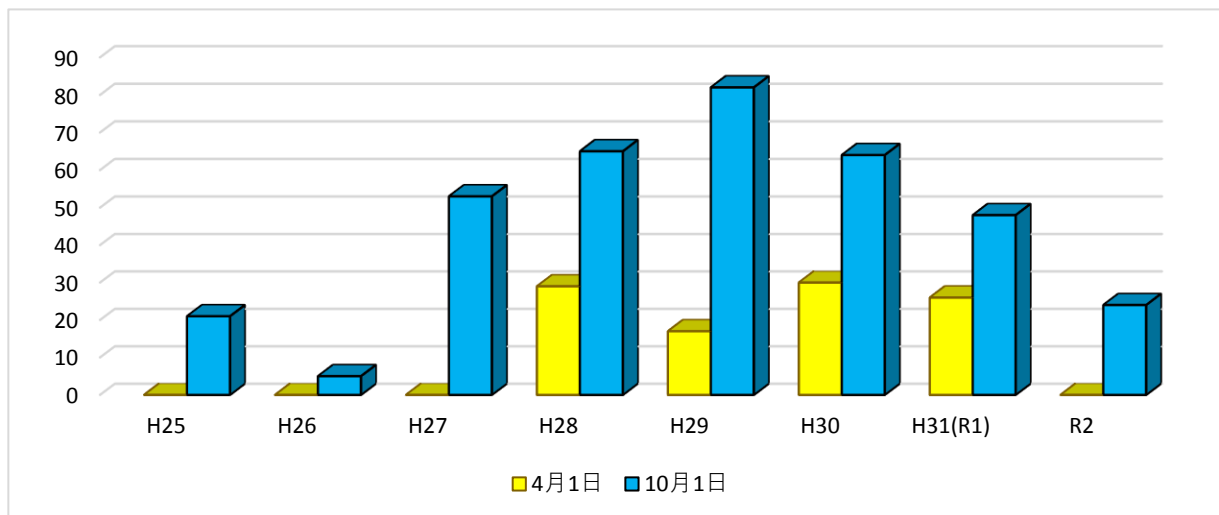
市では施設整備等に対する支援により定員の確保を図るとともに、保育士確保策を進めてきたところであり、令和2年4月において5年ぶりに待機児童数がゼロとなったところで

年齢別待機児童数の推移

(単位：人)

年度	4月1日現在							10月1日現在						
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H25	0	0	0	0	0	0	0	17	3	1	0	0	0	21
H26	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	5
H27	0	0	0	0	0	0	0	28	12	11	1	1	0	53
H28	3	23	3	0	0	0	29	37	23	5	0	0	0	65
H29	2	12	3	0	0	0	17	60	12	8	1	1	0	82
H30	4	22	1	3	0	0	30	47	17	0	0	0	0	64
H31(R1)	0	26	0	0	0	0	26	32	14	1	1	0	0	48
R2	0	0	0	0	0	0	0	14	9	1	0	0	0	24

資料：花巻市教育委員会こども課



(3) 保育・幼児教育の利用見込みと確保方策

イーハトーブ花巻子育て応援プランでは、地理的条件や社会的条件などを踏まえ、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能であること及び基盤整備上の柔軟性を総合的に勘案し、合併前の旧市町である花巻地域、大迫地域、石鳥谷地域、東和地域の4地域に分け（教育・保育提供区域）、保育及び幼児教育の利用見込みと確保方策の数値計画を立てています。

市内の保育施設の整備が進んだことにより、保育利用見込みに対する確保方策（利用定員）は充足していますが、保育需要は花巻地域に偏在する傾向にあります。幼児教育の利用見込みに対する確保方策は、幼児教育施設がない大迫地域及び石鳥谷地域において不足の数値となりますが、現状は他地域の施設を利用することで補っています。

[全 域]

[単位：人]

区 分		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
教育	利用見込み①	614	592	571	552	532
	確保方策②	1,289	1,289	1,174	1,174	1,174
	差引②－①	675	697	603	622	642
保育	利用見込み①	2,220	2,145	2,142	2,089	2,098
	確保方策②	2,521	2,511	2,496	2,496	2,496
	差引②－①	301	366	354	407	398
認可外保育施設を加味	参考：R2定員見込	78	78	78	78	78
	差引	379	444	432	485	476

・教育施設の受入れ体制は、利用希望を大きく上回り充足しています。

・保育園等の受入れ体制は、利用希望を上回り充足しています。

[花巻地域]

[単位：人]

区 分		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
教育	利用見込み①	559	539	520	503	484
	確保方策②	1,229	1,229	1,114	1,114	1,114
	差引②－①	670	690	594	611	630
保育	利用見込み①	1,569	1,518	1,514	1,477	1,481
	確保方策②	1,786	1,776	1,761	1,761	1,761
	差引②－①	217	258	247	284	280
認可外保育施設を加味	参考：R2定員見込	78	78	78	78	78
	差引	295	336	325	362	358

・教育施設の受入れ体制は、利用希望を大きく上回り充足しています。

・保育園等の受入れ体制は、利用希望を充足しています。

[大迫地域]

[単位：人]

区 分		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
教育	利用見込み①	6	6	6	6	6
	確保方策②	0	0	0	0	0
	差引②－①	△6	△6	△6	△6	△6

保育	利用見込み①	87	84	84	82	83
	確保方策②	120	120	120	120	120
	差引②－①	33	36	36	38	37
認可外保育施設を加味	参考：R2定員見込	－	－	－	－	－
	差引	33	36	36	38	37

- ・ 教育施設の利用希望が若干ありますが、大迫地域には教育施設が設置されていないため、市内他地域または市外の施設を利用することになります。
- ・ 保育園の受入れ体制は、利用希望を充足しています。
- ・ 大迫地域には、認可外等保育施設は設置されていません。

[石鳥谷地域]

[単位：人]

区 分		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
教育	利用見込み①	31	29	28	27	26
	確保方策②	0	0	0	0	0
	差引②－①	△31	△29	△28	△27	△26

保育	利用見込み①	369	355	355	347	349
	確保方策②	370	370	370	370	370
	差引②－①	1	15	15	23	21
認可外保育施設を加味	参考：R2定員見込	－	－	－	－	－
	差引	1	15	15	23	21

- ・ 教育施設の利用希望が30人程度ありますが、石鳥谷地域に幼稚園は設置されていないため、市内他地域または市外の幼稚園を利用することになります。
- ・ 保育園の受入れ体制は、3号認定において不足が見込まれますが、2号認定はおおむね充足しており、保育士の配置により補います。
- ・ 石鳥谷地域には、認可外等保育施設は設置されていません。

[東和地域]

[単位：人]

区 分		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
教育	利用見込み①	18	18	17	16	16
	確保方策②	60	60	60	60	60
	差引②－①	42	42	43	44	44

保育	利用見込み①	196	189	189	184	186
	確保方策②	245	245	245	245	245
	差引②－①	49	56	56	61	59
認可外保育施設を加味	参考：R2定員見込	－	－	－	－	－
	差引	49	56	56	61	59

- ・ 教育施設の受入れ体制は、利用希望を大きく上回り充足しています。
- ・ 保育園の受入れ体制は、利用希望を充足しています。
- ・ 東和地域には、認可外等保育施設は設置されていません。

(4) 学びの連続性と保幼小連携

保育園・幼稚園・認定こども園では小・中学校のような「学区」の指定はありませんが、卒園後に同じ保育園・幼稚園・認定こども園等の子どもが同じ小学校に入学できるように、小学校学区内の施設等を希望する傾向が見られます。

本市においては、県内でも早くから保幼小の連携に取り組んでおりますが、効果的な連携の実現のために、地域ごとに保育園・幼稚園・認定こども園から小・中学校へと学びの連続性を重視した取り組みを進めています。

花巻市内の保育・教育施設等設置状況



(5) 花巻市内保育・幼児教育施設数の推移

保育需要の増大に伴い、需要の大きい花巻地域を中心に保育施設の新設が図られ、施設数が増加しています。また、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、認定こども園の普及や地域型保育事業の新設が促進され、新たな形の保育・教育が展開されています。

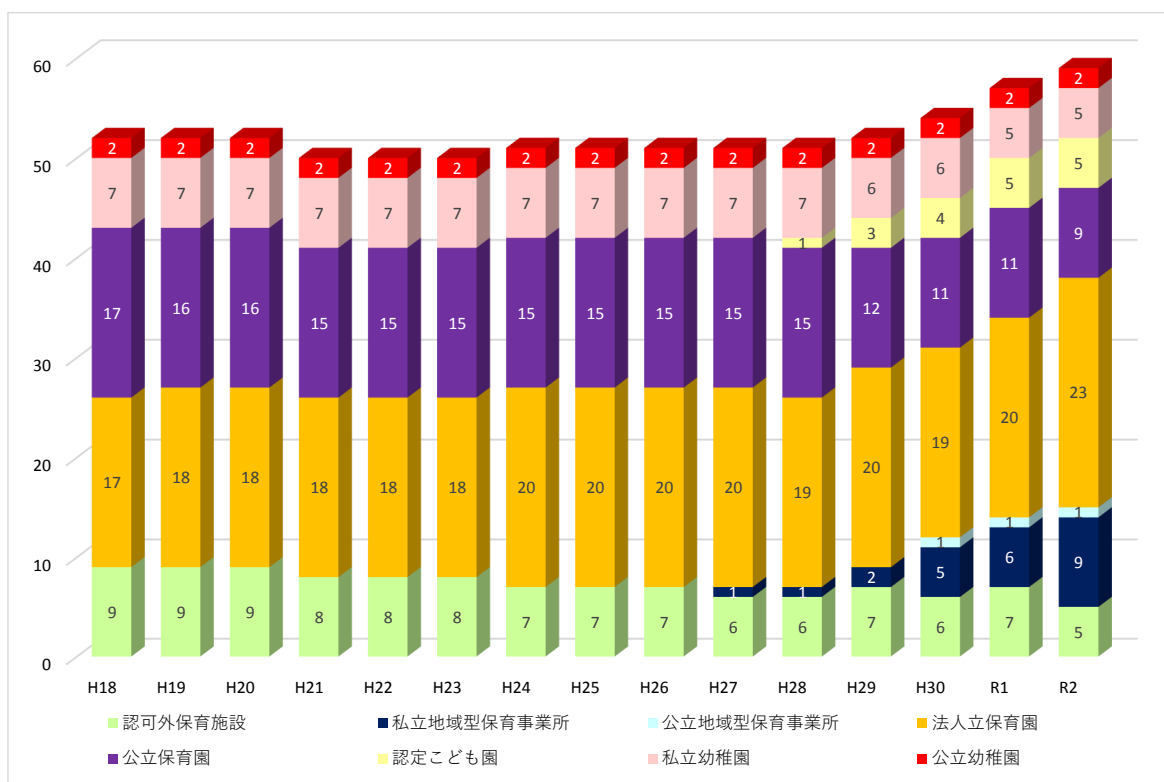
一方、公立保育園においては、平成27年度に策定した花巻市公立保育園再編指針により民営化が図られ、4園の法人移管を行うとともに、児童数の減少に伴い4園を閉園したことに伴い施設数が減少しています。

花巻市内保育・幼児教育施設数の推移

区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
公立幼稚園	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
私立幼稚園	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	6	6	5	5
認定こども園											1	3	4	5	5
公立保育園	17	16	16	15	15	15	15	15	15	15	15	12	11	11	9
法人立保育園	17	18	18	18	18	18	20	20	20	20	19	20	19	20	23
公立地域型保育事業所													1	1	1
私立地域型保育事業所										1	1	2	5	6	9
認可外保育施設	9	9	9	8	8	8	7	7	7	6	6	7	6	7	5
施設数計	52	52	52	50	50	50	51	51	51	51	51	52	54	57	59

各年度5月1日現在の施設等数

資料：花巻市教育委員会こども課



公立保育園の再編状況

平成18年6月	外川目保育園（大迫）閉園、大迫保育園へ統合
平成21年3月	田瀬保育園（東和）閉園、上瀬保育園へ統合
平成29年4月	南城保育園（花巻）、日居城野保育園（花巻）、湯本保育園（花巻）を法人移管
平成30年3月	内川目保育園（大迫）閉園、大迫保育園へ統合
令和2年3月	浮田保育園（東和）閉園、成島保育園へ統合
令和2年4月	笹間保育園（花巻）を法人移管

(6) 多様な保育・幼児教育環境の確保

保育園、幼稚園、認定こども園及び地域型保育事業それぞれにおいて、通常の保育・教育のほか、多様なサービスを提供しているケースが多くなっています。

保育施設・事業の状況

区分	施設名	設置主体	設置 年月日	定員数	職員数		保育サービスの状況			
					総数	うち 保育士	病児 保育	一時 預かり	重度 障がい児	軽度 障がい児
保育園	公立	西公園保育園	S27.4.1	110	25	16		○	○	○
		宮野目保育園	S27.4.1	90	26	16				○
		湯口保育園	S38.4.1	60	12	9				
		太田保育園	S38.4.1	45	12	8				○
	私立	花巻保育園	S45.3.13	30	5	4		○		
		島保育園	S45.3.31	60	16	11	○	○		
		二枚橋保育園	S48.3.20	60	18	12	○	○		
		若葉保育園	S42.8.1	90	27	21	○			
		第二若葉保育園	S48.12.1	60	19	14	○	○	○	
		めぐみ保育園	S54.4.1	60	15	11		○		
		松園保育園	S56.2.18	60	22	16	○	○	○	
		花巻太陽の子保育園	H7.3.23	100	29	21	○	○	○	○
		花巻太陽の子保育園分園	H31.3.26	30			○			
		ぴっころ保育園	H24.3.29	60	17	12		○		
		おひさま保育園	H24.3.29	60	22	14	○	○		
		南城保育園	H29.3.30	60	14	10		○		
		日居城野保育園	H29.3.30	80	22	16	○	○		○
		湯本保育園	H29.3.30	45	10	7				
		笹間保育園	R2.3.17	45	15	9		○		
		みどりの保育園	R2.3.24	50	19	13	○			
		わこのいえ保育園	R2.3.25	45	13	9				
	公立	大迫保育園	S36.4.1	90	16	13		○		○
		亀ヶ森保育園	S34.12.1	30	7	4		○		
	私立	石鳥谷保育園	H17.3.29	90	16	14		○		
		石鳥谷善隣館保育園	H8.1.17	80	19	15		○		
		八幡保育園	H8.1.17	60	14	12		○		
		八重畑保育園	H8.1.17	60	13	11		○		
		新堀保育園	H8.1.17	75	15	12		○		
	公立	小山田保育園	S38.4.1	60	7	4				
		上瀬保育園	S40.4.1	60	16	8				○
		成島保育園	S48.4.1	45	14	12				
	私立	土沢保育園	S39.7.30	80	18	14		○		

区分	施設名	設置主体	設置 年月日	定員数	職員数		保育サービスの状況			
					総数	うち 保育士	病児 保育	一時 預かり	重度 障がい児	軽度 障がい児
認定こども園 (保育)	花巻 私立	藤乃こども園	社会福祉法人	H28.3.25	70	15	11			
		たかきこども園	学校法人	H29.3.27	102	19	10			
		みなみこども園	学校法人	H31.3.25	108	18	11			
		やさわこども園	社会福祉法人	H30.3.22	70	22	17	○		
		にじいろこども園	社会福祉法人	H31.3.25	75	15	13			
地域型保育事業	花巻 私立	はなまきポラン保育園	花巻市	H30.4.1	19	6	3			
		わこの家	特定非営利活動法人	H27.4.1	19	5	4			
		ピュア・チャイルド園	社会福祉法人	H29.3.28	12	5	4			
		ひよこ保育園	個人	H30.3.22	19	12	7	○		
		ぎんどろ保育園	社会福祉法人	H30.4.26	19	7	6		○	
		つくし保育園	社会福祉法人	R2.3.30	12	8	7	○		
		よつば保育園	特定非営利活動法人	R2.4.28	12	9	5			
		みつば保育園	国立病院機構	H30.3.27	19	5	5			
		こどものくに保育園	公益財団法人	H30.6.25	54	17	13			
	石鳥谷 私立	青空保育園	個人	R2.3.30	5	1	1			

幼児教育施設の状況

区分			施設名	設置主体	設置 年月日	定員数	職員数		預かり 保育
							総数	うち 教諭	
幼稚園	花巻	公立	花巻幼稚園	花巻市	S2.4.15	140	10	9	○
		私立	大谷幼稚園	学校法人	S39.4.1	320	26	13	○
			湯口大谷幼稚園	学校法人	S49.4.1	160	8	5	○
			ゆもと幼稚園	学校法人	S52.2.10	200	14	9	○
			中央みのり幼稚園	学校法人	S45.4.1	180	12	9	○
			花巻ささま幼稚園	学校法人	S50.4.1	105	14	8	○
	東和	公立	土沢幼稚園	花巻市	S53.4.1	60	5	4	○
認定こども園 （教育）	花巻	私立	藤乃こども園（再掲）	社会福祉法人	H28.3.25	10	(15)	(11)	○
			たかきこども園（再掲）	学校法人	H29.3.27	42	(19)	(10)	○
			みなみこども園（再掲）	学校法人	H31.3.25	48	(18)	(11)	○
			やさわこども園（再掲）	社会福祉法人	H30.3.22	9	(22)	(17)	○
			にじいろこども園（再掲）	社会福祉法人	H31.3.25	15	(15)	(13)	○

資料：花巻市教育委員会こども課

職員数は、令和2年5月1日現在

保育サービスの状況は、令和2年度の実施状況

(7) 障がい児等配慮を要する児童の状況

教育相談（教育委員会が実施する、次年度小学校へ就学する障がいのある児童や集団生活に当たって配慮が必要と思われる児童に係る発達検査の実施や保護者との面談）の件数は、近年増加傾向にあります。

また、障がい児通所給付による児童発達支援センター等での療育支援を受けている児童のうち、一定程度は保育園や幼稚園等との並行通園を行っています。

次年度就学児教育相談児童数

（単位：人）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2(見込)
児童数	50	59	57	65	69	73

資料：花巻市教育委員会こども課

障がい児通所給付支給者数

（単位：人）

	H27	H28	H29	H30	R1
児童発達支援	29	29	19	21	23
保育所等訪問支援	8	8	3	4	8

資料：花巻市障がい福祉課

(8) 公立保育園・幼稚園施設の整備方針

花巻市公共施設マネジメント計画【実施計画編】（令和2年10月策定）では、第1次実施計画期間（令和2年度～5年度）においては、維持を基本としつつ耐震改修等安全確保対策を行うこととしています。

「花巻市公共施設マネジメント計画【実施計画編】」の抜粋

第3章 第1次実施計画の内容

(8) 子育て支援施設

1) 幼保・こども園

用途別のマネジメントに関する基本方針（長期方針）

保育園及び幼稚園については、核家族化や共働きの増加などによる利用需要の変化へ対応するとともに、特別な配慮が必要な子どもの受け入れや地域の特性への対応など公立施設の役割を保持しつつ、園児数を注視しながら望ましい保育・教育環境について検討します。

第1次実施計画の取組み（短期方針）

- ・旧耐震基準で建築されている「湯口保育園」、「太田保育園」、「上瀬保育園」は、耐震診断の結果をもとに今後の目標耐用年数に応じた耐震改修を行います。
- ・その他の保育園は、老朽化の進行状況に応じた中規模改修として屋根・外壁の改修を行います。

【表】第1次実施計画の取組概要

施設の方向性				
維持	見直し	維持又は見直し	個別施設計画	計
11 施設 5,974.63 m ²				11 施設 5,974.63 m ²
公共施設マネジメント経費				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
7 百万円	19 百万円	25 百万円	11 百万円	62 百万円

番号	施設名	地域	構造	耐用年数	延床面積(m ²)	建築年	経過年数	老朽度	第1次実施計画の施設方針	
									方向性	取組内容
215	西公園保育園	花巻	W造	24	766.03	H19(2007)	13	54.2%	維持	中規模改修
216	湯口保育園	花巻	W造	24	439.10	S54(1979)	41	170.8%	維持	耐震改修
217	宮野目保育園	花巻	W造	24	627.10	H11(1999)	21	87.5%	維持	
218	太田保育園	花巻	W造	24	435.00	S53(1978)	42	175.0%	維持	耐震改修
219	大迫保育園	大迫	W造	24	808.60	H18(2006)	14	58.3%	維持	中規模改修
220	亀ヶ森保育園	大迫	R C 造	50	345.00	S56(1981)	39	78.0%	維持	
221	小山田保育園	東和	S 造	38	429.84	S60(1985)	35	92.1%	維持	中規模改修
222	成島保育園	東和	W造	24	436.00	H13(2001)	19	79.2%	維持	修繕
223	上瀬保育園	東和	W造	24	560.16	S55(1980)	40	166.7%	維持	耐震改修
224	花巻幼稚園	花巻	W造	24	774.80	S56(1981)	39	162.5%	維持	
225	土沢幼稚園	東和	S 造	38	353.00	S60(1985)	35	92.1%	維持	修繕

(9) 公立施設の入所状況

公立保育園の入所状況は、花巻地域の保育園はおおむね定員どおりの入所状況となっておりますが、大迫地域及び東和地域の保育園は定員を下回る入所となっており、地域ごとの就学前児童数の人口や保育需要の偏在が窺われます。

公立幼稚園の入園状況は、花巻・土沢幼稚園いずれも定員を下回っています。

〔公立保育園〕

【花巻地域】	西公園		宮野目		湯口		太田	
基準日	定員	計	定員	計	定員	計	定員	計
H26年度(H27. 3. 1)	90	96	90	88	60	51	45	34
H27年度(H28. 3. 1)	90	101	90	95	60	47	45	38
H28年度(H29. 3. 1)	90	97	90	95	60	52	45	37
H29年度(H30. 3. 1)	90	96	90	93	60	55	45	36
H30年度(H31. 3. 1)	110	104	90	96	60	53	45	33
R1年度(R2. 3. 1)	110	106	90	97	60	45	45	41

【大迫地域】	大迫		亀ヶ森	
基準日	定員	計	定員	計
H26年度(H27. 3. 1)	90	66	30	13
H27年度(H28. 3. 1)	90	66	30	16
H28年度(H29. 3. 1)	90	68	30	12
H29年度(H30. 3. 1)	90	68	30	18
H30年度(H31. 3. 1)	90	75	30	15
R1年度(R2. 3. 1)	90	69	30	18

【東和地域】	小山田		上瀬		成島	
基準日	定員	計	定員	計	定員	計
H26年度(H27. 3. 1)	60	28	60	52	45	43
H27年度(H28. 3. 1)	60	25	60	50	45	42
H28年度(H29. 3. 1)	60	22	60	46	45	39
H29年度(H30. 3. 1)	60	22	60	40	45	37
H30年度(H31. 3. 1)	60	24	60	35	45	41
R1年度(R2. 3. 1)	60	23	60	36	45	37

〔公立幼稚園〕

基準日	花巻			土沢		
	定員	計	うち 4・5歳児	定員	計	うち 4・5歳児
H26年度(H27. 3. 1)	140	110	98	60	32	31
H27年度(H28. 3. 1)	140	107	93	60	26	24
H28年度(H29. 3. 1)	140	109	90	60	27	19
H29年度(H30. 3. 1)	140	90	73	60	21	20
H30年度(H31. 3. 1)	140	102	87	60	23	16
R1年度(R2. 3. 1)	140	89	74	60	22	17

資料：花巻市教育委員会こども課

(10) 公立施設の職員構成

公立保育園の正職員割合は、民営化や統合による公立施設数の減少に伴い増加傾向にあります。

公立幼稚園は、おおむね一定割合で推移しています。

[公立保育園]

年度	職員総数		うち保育士数		割合（総数）		割合（保育士）	
	正職員	非常勤等	正職員	非常勤等	正職員	非常勤等	正職員	非常勤等
H26	70	87	55	66	44.6%	55.4%	45.5%	54.5%
H27	73	94	58	72	43.7%	56.3%	44.6%	55.4%
H28	88	84	74	62	51.2%	48.8%	54.4%	45.6%
H29	82	66	69	51	55.4%	44.6%	57.5%	42.5%
H30	81	64	69	47	55.9%	44.1%	59.5%	40.5%
H31	78	67	67	47	53.8%	46.2%	58.8%	41.2%
R2	80	46	69	33	63.5%	36.5%	67.6%	32.4%

[公立幼稚園]

年度	職員総数		うち教諭数		割合（総数）		割合（教諭）	
	正職員	非常勤等	正職員	非常勤等	正職員	非常勤等	正職員	非常勤等
H26	6	2	6	2	75.0%	25.0%	75.0%	25.0%
H27	6	2	6	2	75.0%	25.0%	75.0%	25.0%
H28	6	2	6	2	75.0%	25.0%	75.0%	25.0%
H29	8	7	8	6	53.3%	46.7%	57.1%	42.9%
H30	8	7	8	5	53.3%	46.7%	61.5%	38.5%
H31	8	7	8	5	53.3%	46.7%	61.5%	38.5%
R2	8	7	8	5	53.3%	46.7%	61.5%	38.5%

資料：花巻市教育委員会こども課

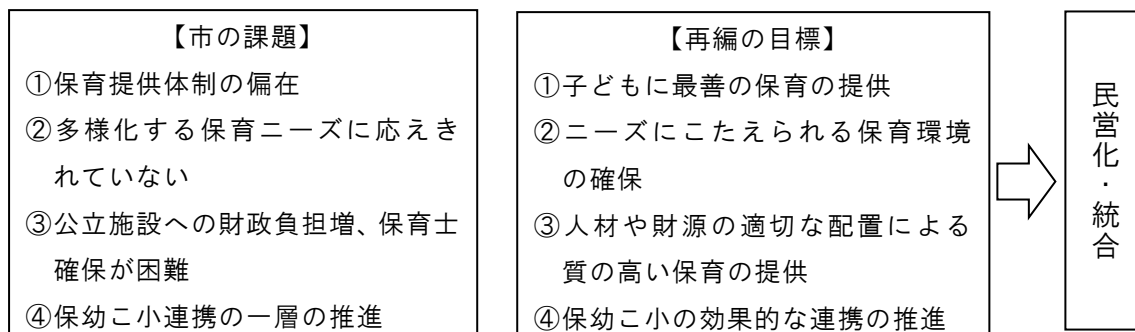
各年度4月1日現在

「非常勤等」とは、非常勤職員及び会計年度任用職員（R2～）

公立保育園には、はなまきポラン保育園（小規模）を含む

3 花巻市公立保育園再編指針（平成27年度～令和2年度）の評価

(1) 再編指針の概要



	花巻	大迫	石鳥谷	東和
再編方針	民営化による多様な保育提供・効率的な園運営	適正規模での運営	法人への情報提供・再編支援	適正規模での運営

(2) 花巻市公立保育園再編第1期実施計画（平成27年度～平成29年度）の実施状況

ア 計画に基づく民営化

保育園名	移管法人名	選定方法	移管年度
日居城野保育園	(福)松園福祉会	公募、花巻市立保育所 民営化事業者選定委員 会の審査を経て選定	平成29年度
南城保育園	(学)豊水久田野学園		平成29年度
湯本保育園	(学)湯本学園		平成29年度

イ 統合

保育園名	統合先保育園	統合理由	統合年度
内川目保育園	大迫保育園	児童数の減少に伴う内川目保育園の廃止（平成29年度末）	平成30年度

※内川目保育園の統合は、実施計画未掲載

(3) 花巻市公立保育園再編第2期実施計画（平成30年度～令和2年度）の実施状況

ア 計画に基づく民営化

保育園名	移管法人名	選定方法	移管年度
笹間保育園	(学)笹間学園	公募、花巻市立保育所 民営化事業者選定委員 会の審査を経て選定	令和2年度

イ 統合

保育園名	統合先保育園	統合理由	統合年度
浮田保育園	成島保育園	児童数の減少に伴う浮田保育園の廃止（令和元年度末）	令和2年度

※浮田保育園の統合は、実施計画未掲載

(4) 再編指針の評価

公立保育園の民営化については、第1期実施計画期間に3園、第2期実施計画期間に1園の法人移管を行いました。保護者へのアンケート調査や三者（保護者・移管法人・市）会議の結果から、当初、保育の実施に不安があったものの、引継ぎ保育の実施などにより不安が解消され、運営する法人の保育士との関係も深まり、園児も以前と変わらず登園している様子がうかがえ、第1期移管直後3園の在園児保護者の総合的な満足度（大変満足・満足・どちらかといえば満足と回答した割合）は、87%から100%と、民営化後の保育の実施は良好と捉えています。（第2期移管園は現在アンケート調査集計中）

一方、第1期実施計画において民営化を進める過程で、保護者から民営化を行う園の公表時期が遅くなったことに対する不満があったこと、引継ぎ保育の期間が半年であったことから、1年間実施してほしいとの意見があり、第2期実施計画において改善を図りました。

民営化により、公立保育園運営時には実施していなかった一時預かり事業や病児保育事業を移管後に開始した園があり、保育サービスの充実が図られたこと、法人運営となったことにより、国庫補助事業を活用した施設の改築や増築が行われているほか、施設・設備の改善も機動的に行われ、保育環境の充実も図られています。

また、施設整備の際に定員を増やした園もあったほか、改築に伴う旧園舎を活用して小規模保育事業を開設した事例もあり、市の待機児童解消の一助となっています。

統合については、再編指針期間中に2園実施しました。いずれの園も児童数の減少に伴うもので、閉園に向けた取組は1年足らずの期間となり保護者へ負担を生じさせましたが、保護者や地域への説明をはじめ、統合先の園へ転園する児童に対し慣らし保育を実施するなど、子どもや保護者の不安の解消に努め、円滑な統合を図ることができました。

公立保育園の運営については、保育士に占める正職員の割合が民営化・統合前後を比較すると54.4%（平成28年度）から67.6%（令和2年度）と13.2ポイント上昇し、担任の正職員化など運営面の改善が図られています。

4 本市の課題

2 のデータ及び 3 の花巻市公立保育園再編指針の実施を踏まえた評価から、本市の保育・幼児教育には次の課題があげられます。

- ・保育ニーズの増加に伴い市中心部への需要が偏在する一方、少子化により周辺地域の入所児童は減少していること。
- ・市として施設の適正規模に関する指針を定めていないことから、園の統廃合は当該年度及び次年度見込みの児童数で判断せざるを得ず、その結果、統廃合の準備期間が短期間となり、保護者に負担が生じていること。
- ・公立施設の老朽化による維持保全及び改修等財政負担の増加が見込まれること。
- ・保育需要の増加、待機児童解消に対応するための保育士確保が依然困難であること。
- ・就学前教育を推進するため、学びの連続性を重視した保幼小連携体制のより一層の充実が必要であること。
- ・障がい児、医療的ケア児及び発達の遅れがみられる子どもなど、特別な配慮が必要な児童への対応が求められていること。

5 公立保育園・幼稚園が担うべき役割

本市では、公立・私立の施設等が連携しながら子どもたちの就学前教育の振興に取り組んでいます。私立施設等への支援を継続しながら、次に掲げる機能を公立保育園・幼稚園が補完し、市内の保育・幼児教育の一層の充実を図ってまいります。

(1) 公立保育園

ア **標準的な保育内容を実施する保育園**…私立の保育園等では、保育所保育指針に基づく保育を基本としながら、それぞれ特色のある保育が展開されています。公立保育園では、共通の指導計画のもと、どの園においても同様の保育を実施するとともに、職員の人事異動などにより保育の質の向上も図っており、標準的な保育を実施することが求められます。

イ **特別な配慮が必要な子どもの受入・支援**…本市では保健センターでの乳幼児健診、こども発達相談センターでの発達支援などを実施する機能を有しており、公立保育園を統括する教育委員会を中心に当該機関との連携を図りやすい環境にあることから、障がい児など特別な配慮が必要な子どもを受入れる役割が求められます。

ウ **少数児童地域における基幹保育施設としての役割**…私立の保育園等においては、児童数に基づき委託費や給付費が支払われる仕組みとなっているため、過疎地域など児童数が少数の地域の施設では安定した経営は難しいものと考えられます。教育・保育提供区域※ごとに少なくとも一つの保育施設が必要であることから、少数児童地域においては公立施設が運営することが求められます。

※教育・保育提供区域…イーハトーブ花巻子育て応援プランで設定した、地理的・社会的条件などを踏まえ幼児教育・保育を提供するための基本的な区域。本市では、花巻地域・大迫地域・石鳥谷地域・東和地域の4区域。

(2) 公立幼稚園

ア **標準的な教育内容を実施する幼稚園**…私立幼稚園では、幼稚園教育要領に基づく教育を基本としながら、建学の精神のもと個性豊かな幼児教育が展開されています。公立幼稚園では、標準的な教育を展開するとともに、公立保育園を含めた職員の人事異動などにより就学前教育の質の向上も図っており、スタンダードな教育を行うことが求められます。

イ **特別な配慮が必要な子どもの受入・支援**…保育園と同様に保健センター及びこども発達相談センター等公立機関との連携を図りやすい環境にあることから、障がい児など特別な配慮が必要な子どもを受入れる役割が求められます。

ウ **就学前教育の実践及び研修・研究機能としての役割**…本市では県内各自治体に先駆け、市の就学前教育のあり方を具体的に示した「花巻市就学前教育プログラム」を平成21年度に策定し、家庭教育力の向上や保幼小連携に取り組み、一定の成果を上げています。幼児期にふさわしい教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、公立幼稚園には同プログラムの実践や研修・研究を通じた就学前教育を推進する役割が求められます。

6 課題解決のための方策

(1) 公立保育園・幼稚園の最小の規模

少子化が進行する中で、一定の集団での保育・教育など子どもの育ちに必要な環境を確保する観点で、本市における公立保育園・幼稚園の運営が持続可能な1園当たりの最小の規模を次のとおり設定します。

公立保育園	4歳児及び5歳児の児童数をそれぞれ8人とし、保育園全体の規模をおおむね20人とします。
公立幼稚園	4歳児及び5歳児の児童数をそれぞれ8人とし、幼稚園全体の規模をおおむね16人とします。

【設定の考え方】

保育園…児童福祉法（昭和22年法律第164号）において、保育所の利用定員が20人以上とされていることから、この規模を最小規模の目安とし、4歳児及び5歳児については、次に掲げる幼稚園の最小の規模の考え方をもとに一定の集団規模を確保することを基本とします。

幼稚園…遊びを通じた集団生活を行うことが継続できる児童数規模の確保及び小学校への円滑な接続を図る観点から、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律（昭和33年法律第116号）に定める、いわゆる「複式学級」の第一学年を含む場合の学級編成の標準を参考に、4歳児・5歳児それぞれ8人を最小規模の目安とします。

※公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律では、小学校における２個学年の複式学級の学級編成の標準は、「16人（第一学年の児童を含む学級にあつては、８人）」と上限を示しています。小学校１年生が最低８人在籍すれば確実に単独学年で学級を編成することが可能となることから、この基準を参考に４・５歳児における同一年齢での集団生活を行う上での最小規模の目安とするものです。

(2) 適正配置の目標

４の課題の解決及び５の公立施設の担うべき役割を踏まえ、本市では次の目標を設定し、公立保育園・幼稚園の適正配置に取り組みます。

- ・地域の少子化の実情に合わせた子どもにとって最善の保育・幼児教育の提供
- ・多様化する子ども・保護者・地域のニーズに応えられる保育・幼児教育環境の確保
- ・人材や財源の適切な配置による質の高い保育・幼児教育の提供
- ・学びの連続性を重視した保幼小の効果的な連携の推進

(3) 適正配置の目標達成の手法

公立保育園・幼稚園が(1)に掲げる最小の規模を満たさず、将来においても同様の児童数規模で推移することが見込まれる場合には、施設の「統廃合」を検討し、適正配置の目標達成に取り組みます。

ア 期待される効果

統廃合により子どもの一定の集団規模が確保され、多くの同年代の子どもと関わる事が可能となり、一人ひとりの発達過程に合わせた多様な体験を通じて、共同性や道徳性・規範意識の芽生え、豊かな感性と表現など、幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領が示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を培うことに繋がり、望ましい保育・教育の提供が期待できます。また、財源・人材の集中化による保育・教育環境の充実を図ることも可能となります。

イ 実施方法

統廃合の対象に該当する場合は、保護者、地域関係者及び保育関係者等へ方針を示し、丁寧な協議を行いながら合意を得た後、おおむね１年の準備期間を設け統廃合に向けた取組を実施します。

統廃合後は、統合先の園における保育の実施状況について教育委員会が(2)の目標に沿った確認及び保護者へのアンケートを実施し、統廃合の評価を行います。

7 地域ごとの特性を生かした適正配置の考え方

本市の4つの教育・保育提供区域（花巻地域・大迫地域・石鳥谷地域・東和地域）ごとに地域の特性を考慮した公立保育園・幼稚園の適正配置方針を検討することにより、多様化する保育・幼児教育ニーズに応えてまいります。

区域	特性	適正配置方針
花巻地域	地域内に公立・私立の保育・教育施設、地域型保育が所在。特に中心部の保育ニーズが高い	適正規模による施設の設置を基本に、公立園が担うべき役割を果たしながら効率的な運営を行います。
大迫地域	地域内に公立保育園のみ所在	適正規模による保育園の設置を基本に、公立園が担うべき役割を果たしながら効率的な運営を行います。
石鳥谷地域	地域内に私立の保育園・地域型保育が所在	運営主体への支援を継続しながら、保育ニーズの提供の確保に努めるとともに、公立施設の利用希望については隣接地域との連携を図ります。
東和地域	地域内に公立・私立の保育・教育施設が所在	適正規模による施設の設置を基本に、公立園が担うべき役割を果たしながら効率的な運営を行います。

8 スケジュール

- 令和2年度 花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針策定
- 令和3年度～ 適正配置の対象となる公立保育園・幼稚園が見込まれる場合、**保護者及び地域関係者等との協議を経て、個別の適正配置（統廃合）**実施計画（計画期間おおむね**2年**）を策定
⇒対象園の取組実施
- 令和5年度 取組の検証を行い、必要に応じて基本指針を見直し